

1. 修学旅行キャンセル保険の概要

修学旅行キャンセル保険は保護者さまに任意でお申込みいただくもので、保護者さまのお子さまがやむを得ない事情により修学旅行（※）に参加できなかったときのキャンセル料を補償する保険です。

※国内修学旅行が対象です。

たとえばこんなときに補償されます

修学旅行前に子どもが急に体調が悪くなり行けなくなるのが心配

修学旅行前に子どもがクラブ活動でケガをしてしまい行けなくなるのが心配

修学旅行前に子どもがPCR検査の結果待ちとなり行けなくなるのが心配

旅行開始日まであと1週間のところで急な入院を余儀なくされたことにより、修学旅行をキャンセルした場合は、キャンセル料×100%が補償対象となります。

旅行開始日の前日や当日に通院を余儀なくされたことにより修学旅行をキャンセルした場合は、キャンセル料×100%が補償対象となります。

国、地方公共団体または医師の判断に基づき行ったPCR検査の結果待ちにより修学旅行をキャンセルした場合は、キャンセル料×30%が補償対象となります。

お支払い例

修学旅行のキャンセル料が10万円の場合・・・
キャンセル料10万円×100%

お支払い例

修学旅行のキャンセル料が5万円の場合・・・
キャンセル料5万円×100%

お支払い例

修学旅行のキャンセル料が5万円の場合・・・
キャンセル料5万円×30%

10万円をお支払いします！

5万円をお支払いします！

1.5万円をお支払いします！

Copyright © 2021 Mysurance, Inc. All Rights Reserved.

1

2. 保護者任意申し込みタイプが必要とされる背景

資料②：勝浦市立勝浦中学校

学校単位で修学旅行等を中止・延期した場合に発生するキャンセル料については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（※）」の対象となっているケースが大半ですが、対象範囲や補助される金額等は自治体によって異なります。

一方、学校単位でなく、生徒個人の事情による不参加で発生するキャンセル料は本交付金の対象とならないケースが多く、保護者が任意で加入できる保険を求める声が学校現場から寄せられていました。

このようなニーズに応えるため、出発直前の生徒の病気やケガ、新型コロナウイルスの濃厚接触者に該当してしまった場合などやむを得ない理由で修学旅行に参加できなかった場合に発生するキャンセル料を補償する保険が、「修学旅行キャンセル保険」です。

※文部科学省Q&A（2021年10月5日時点）

問3 修学旅行を中止又は延期した場合のキャンセル料、感染症対策や計画変更等により生じた追加的費用等については、国として支援してもらえるのか。

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00040.html

3. 補償内容

修学旅行キャンセル保険は、保護者の方を契約者、修学旅行に参加する生徒の方（保護者のお子さま）を被保険者とする任意申込みの保険です。生徒ご本人に以下に記載のキャンセル事由が生じ、旅行に参加できなくなった場合にかかるキャンセル料を補償します。補償される金額は、キャンセル料に事由に応じた補償割合を乗じた金額となります。

補償される金額（お支払いする保険金）＝キャンセル料×キャンセル事由に応じた補償割合

補償割合	対象となる主なキャンセル事由
100%	✓ 本人の死亡 ✓ 本人の旅行開始日を含め遡って7日以内の急な入院 ✓ 本人の旅行開始日前日または当日の急な通院 ✓ 親族の旅行開始日を含め遡って7日以内の急な入院、旅行開始日前日または当日の急な通院、旅行開始日を含め遡って31日以内の死亡 ✓ 気象庁が発表した特別警報 ✓ 交通機関の2時間以上遅延または運休・欠航 など
50%	✓ 旅行開始日当日または前日の第三者の葬儀の参列 ✓ 旅行開始日当日または前日の交通事故 ✓ 旅行開始日を含め遡って7日以内のペットの犬猫の死亡 など
30%	✓ 医師の判断で指定感染症等にかかったことによる宿泊療養、自宅療養、100%補償割合対象外の入院療養 ✓ 国、地方公共団体または医師の判断に基づき行ったPCR検査結果待ちの場合 ✓ 濃厚接触者となり健康状態の報告を求められた場合 ✓ 法令に基づき設置された対策本部の長または地方公共団体の長による法令に基づく外出自粛要請に従った場合 など

！！以下のようなケースは対象外となるのでご注意ください！！

※他の生徒の方が新型コロナウイルスの感染したため、修学旅行自体が中止となった場合

※保険お申込みの時点で出発地または旅行先において既に緊急事態宣言等が発令されており、それに基づき修学旅行が中止となった場合

Copyright © 2021 Mysurance, Inc. All Rights Reserved.

3

4. 商品内容

資料④：勝浦市立勝浦中学校

修学旅行キャンセル保険は、修学旅行のほか学校が主催する学校行事の国内宿泊（例：林間学校、スキー教室、部活動の合宿 等）も対象となります。

商品内容	
契約者・被保険者	契約者（保険料をお支払いいただく方）および被保険者（補償対象となる方）はそれぞれ以下のとおりです。 ・契約者＝修学旅行代金を負担する被保険者の保護者（18歳以上） ・被保険者＝修学旅行に参加する生徒（18歳以下）
お申込み期間	旅行開始日を含め22日前までお申込みいただけます。
ご契約期間（保険期間）	保険申込日～旅行終了日の午後12時まで
補償される上限額（保険金額）	旅行代金 ※旅行代金は、キャンセル料がかからない費目（保険料や諸経費等）は除いて設定いただけます。
保険料のお支払い	保護者の方のクレジットカードにて一括でお支払いいただけます。
お支払いいただく保険料	旅行代金によって変わります。 （例1）100,000円×2.56%＝2,560円 （例2）50,000円×2.56%＝1,280円
修学旅行延期時の対応	旅行日程を変更することができます。（Mysuranceマイページにて保護者の方に変更手続きを行っていただけます。） なお、お申込みから1年を超える変更はできません
保険の解約について	保険契約はいつでも解約できます。（Mysuranceマイページにて保護者の方に変更手続きを行っていただけます。） なお、解約日によって保険料の返戻が異なりますのでご注意ください。 <旅行開始日を含め遡って16日以前> 保険料を全額返戻いたします。（ただし、キャンセルがあり保険金をお支払いしている場合は返戻はありません。） <旅行開始日を含め遡って15日以降> 保険料の返戻はありません。

Copyright © 2021 Mysurance, Inc. All Rights Reserved.

4

5. お申込みまでのフロー

修学旅行キャンセル保険は、保護者さまご自身のお手続きでお申込みいただけます。
保護者宛文書に掲載しているORコードを読み取りのうえ、WEBにてお申込みいただけます。

STEP1

保護者さまへ保護者宛て文書を配布
※文書はひな形をご用意しています。



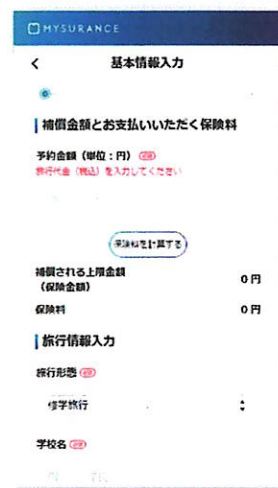
STEP 2

保護者さまがQRコードより詳細確認



STEP3

WEB上で加入手続き



Copyright © 2021 Mysurance, Inc. All Rights Reserved.

参考資料 保護者さま用商品説明ページ（QRコード遷移先）

資料⑥：勝浦市立勝浦中学校



Copyright © 2021 Mysurance, Inc. All Rights Reserved.

Step1

旅行代金、宿泊先(都道府県)等を入力

Step2

保護者さまの情報を入力

Step3

お子さまの情報を入力

Step4

保護者さまのメールアドレスに
送付された確認コード6桁を入力

Step5

保護者さまのクレジットカード情報を入力

申込完了